

城戸議員（広志会）

令和7年12月15日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 「日本一の教育県の実現」について

前教育長のもとで起きた官製談合防止法違反に関する一連の問題から、どのような教訓を得て、現在はどのように改善が図られているのか、教育長に伺う。

また、今後も「日本一の教育県の実現」という表現を使い続けるのか、更には、叡智学園を巡る教育条件格差について、どのように対応するのか、併せて教育長に伺う。

(答)

まず、一連の問題を踏まえた対応といたしましては、

- ・ 職場の心理的安全性の向上、
- ・ コンプライアンス意識の向上、
- ・ 不祥事を防止する仕組みづくり

を進めることとし、教育長による「心理的安全な職場づくり宣言」の発出、管理職と所属職員が個別に対話をを行う「1on1ミーティング」の実施、部下が上司を評価する多面評価の導入などに取り組んできたところでございます。

この結果、本年10月の教育委員会事務局職員を対象とした意識調査では、令和4年度以前と比較して心理的安全性が向上していると回答した職員が8割を超えるなど、一定の成果が現れているものと考えております。引き続き、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに取り組んでまいります。

次に、「広島県教育に関する大綱」に掲げる基本理念につきましては、大綱の計画期間が本年度末を持って満了となることから、次期大綱を策定する中で検討を進めてまいります。

また、広島叡智学園の運営経費につきましては、

- ・ 多様な価値観を持つ人々と協働する力を育成するため、異なる年齢や文化的背景をもった生徒同士で交流する環境として必要な施設の運営に係る経費や、
- ・ 留学生も含め、実社会の課題解決に挑戦する国際協働型プロジェクト学習等を進めるための外国人教員の確保に係る経費

などに必要な予算を措置しているところでございます。

教育委員会といたしましては、広島歴智学園を含め、各学校が、その役割や機能等に応じて、効果的に教育活動を開拓できるよう、必要な予算を確保しつつ、効果的・効率的な学校運営に努めてまいりたいと考えております。